

桂川町告示第100号

平成29年第4回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

平成29年8月25日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 平成29年9月6日

2 場 所 桂川町議会議場

---

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

竹本 慶吉君

藤川 正恭君

青柳 久善君

---

○9月21日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

議事日程(第1号)

平成29年9月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告  
(1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告  
(1) 環境衛生対策について
- 日程第5 議会広報委員長報告  
(1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦
- 日程第7 議案第24号 平成29年度防災・安全社会資本整備交付金事業桂川町営住宅二反田  
団地A棟建築工事請負契約の締結
- 日程第8 議案第25号 町道路線の認定
- 日程第9 議案第26号 桂川町土地開発公社の解散
- 日程第10 議案第27号 平成29年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第28号 平成29年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第29号 平成29年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第30号 平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 認定第1号 平成28年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第15 認定第2号 平成28年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の  
認定
- 日程第16 認定第3号 平成28年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第17 認定第4号 平成28年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第18 認定第5号 平成28年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第19 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第20 認定第6号 平成28年度桂川町水道事業会計決算の認定
- 日程第21 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

日程第22 報告第4号 健全化判断比率の報告

日程第23 報告第5号 資金不足比率の報告

---

本日の会議に付した事件

日程第1 署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 総務経済建設委員長報告

(1) 道路管理について

日程第4 文教厚生委員長報告

(1) 環境衛生対策について

日程第5 議会広報委員長報告

(1) 議会広報の編集及び発行について

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

日程第7 議案第24号 平成29年度防災・安全社会資本整備交付金事業桂川町営住宅二反田  
団地A棟建築工事請負契約の締結

日程第8 議案第25号 町道路線の認定

日程第9 議案第26号 桂川町土地開発公社の解散

日程第10 議案第27号 平成29年度桂川町一般会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第28号 平成29年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第29号 平成29年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第30号 平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第14 認定第1号 平成28年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定

日程第15 認定第2号 平成28年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の  
認定

日程第16 認定第3号 平成28年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定

日程第17 認定第4号 平成28年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

日程第18 認定第5号 平成28年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

日程第19 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託

日程第20 認定第6号 平成28年度桂川町水道事業会計決算の認定

日程第21 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

日程第22 報告第4号 健全化判断比率の報告

日程第23 報告第5号 資金不足比率の報告

---

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 杉村 明彦君	4番 大塚 和佳君
5番 吉川紀代子君	6番 北原 裕丈君
7番 下川 康弘君	8番 竹本 慶吉君
9番 藤川 正恭君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森山 一平君
教育長	瓜生 郁義君	総務課長	弓削 孝徳君
企画財政課長	山邊 久長君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課長	平井登志子君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	山本 博君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	古野 博文君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

---

午前10時00分開会

○議長（原中 政廣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、平成29年第4回桂川町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

---

## 日程第1. 署名議員の指名

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番、杉村明彦君、4番、大塚和佳君を指名します。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（原中 政廣君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの16日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月21日までの16日間に決定しました。

これより、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

朝夕は秋の気配が感じられるようになりましたが、日中はまだまだ残暑厳しい日が続いています。

本年7月に発生しました九州北部豪雨により、大きな被害を受けられました地域の皆様に、心から御見舞いを申し上げます。

現在、被災地では、一日も早い復旧・復興に向けての取り組みが進められており、本町の職員派遣につきましては、県町村会と連携して東峰村に8月2日から11日までの間、延べ17名を派遣しました。

その後の経過として、本格的な復旧・復興事業に取り組んでいくためには、土木、建築等の技術職を中心とした職員の長期派遣が求められていますので、要請内容等を精査し、できる限りの支援をしてみたいと考えております。

また、全国各地で発生しています線状降水帯等による局地的集中豪雨の状況を見ますと、いつどこで発生するか予測がつきません。日ごろからの危機管理に留意し、集中豪雨や台風等に警戒する必要があると考えております。

さて、本日は平成29年第4回桂川町議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変御多忙中にもかかわらず、御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日御提案いたします議案等の提案理由について御説明いたします。

まず、初めに、来年3月末をもって退職する職員及び欠員の補充のため、一般事務職及び保育

士について採用試験を実施する計画で準備を進めているところです。

次に、本年1月に設立いたしました一般社団法人地域商社いいバイ桂川につきましては、福岡嘉穂農業協同組合の出資が6月17日に開催されました通常総代会において御承認をいただきました。このことにより、いいバイ桂川は、桂川町、桂川町商工会、福岡嘉穂農業協同組合の共同出資の法人としての形態が整いました。今後は、関係団体とのさらなる連携を図りながら、新たな発想とアイデアをもって、農業や商工業の発展、活性化に向けて事業を展開し、桂川町の魅力を町内外に発信できるように努めてまいります。

また、施設の活用につきましても、従来のとれたて村の農産品等の販売に加え、カフェの営業や町内の若手農業者を集った農産品市場の実施等、活用の幅を広げているところです。

次に、地方創生拠点整備交付金を財源としたゆのうら体験の杜建設工事につきましては、実施設計が終わり、入札を9月12日に行う予定です。このため、工事請負契約締結についての議案は追加議案として提案したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

なお、本施設はセカンドスクールとしての活用や農業体験、自然体験、野外活動、集団生活が実践できる宿泊可能な施設として、多くの皆様に利用していただける施設を目指しています。

次に、西鉄バス筑豊株式会社から、本年6月30日付で福岡県バス対策協議会宛に、乗り合いバス路線の一部区間の廃止について申し入れがありました。これは、赤字路線からの脱却が望めないということから、現在、嘉麻市から桂川町内を経由して飯塚市に運行されている路線名、碓井・大分坑線について、平成30年9月30日をもって廃止したいという申し入れです。この路線が廃止されれば、本町内から西鉄バスが全て撤退することになり、町民生活に多大な影響が生じることは明らかなです。このため、県に路線存続の要請を行うとともに、飯塚市、嘉麻市とも協議をしているところです。今後は、県、関係自治体及び関係機関と連携して、存続に向けた検討、協議を進めたいと考えています。

次に、国の定住自立圏構想に基づいて、同じ生活圏域である桂川町、飯塚市、嘉麻市において、飯塚市が中心都市となり、それぞれが連携協定を締結し、広域的な施策を推進していくための協議を進めています。この取り組みは、国の財政支援を活用しながら、医療や福祉、教育、産業振興など11項目の政策分野について、それぞれの特性を生かしながら、事業の効率化や住民の利便性の向上等を図ろうとするものです。

今後の計画としましては、本年度中に中心都市である飯塚市が中心都市宣言を行い、連携協定の議決後に共生ビジョンを策定し、平成30年度中の連携開始を目指しています。今後の進捗状況については、適宜、議会に報告し、協議を行いたいと考えています。

次に、桂川町土地開発公社は、昭和49年3月の設立以来、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進のために、公共用地の先行取得、管理、処分等を行ってまいりましたが、近年は事業を行ってお

らず、また計画もありません。また、土地を先行取得する必要がある場合には、桂川町土地取得特別会計を活用することができます。

このような状況から、去る8月22日に開催しました桂川町土地開発公社理事会において、解散についての同意を得ましたので、本定例会に桂川町土地開発公社の解散について提案しています。よろしくお願いいたします。

議決をいただければ、県への認可申請等一定の手続きを行い、本年度中に解散手続を完了したいと考えています。

なお、解散に伴う土地開発公社の財産は、関係法律及び定款に基づき、全て桂川町に帰属することとされています。

次に、桂川駅周辺整備事業につきましては、6月議会で報告しましたように、現駅舎を2階建て駅舎に改築することで、7月末にJR九州との覚書を交わしました。現在は、駅舎及び自由通路の設計協議を行っているところです。今回、自由通路及び駅舎改築の本格的な事業着手に伴い、桂川駅の南北を結ぶ自由通路を町道路線として認定する必要があるため、議案として上程しております。よろしくお願いいたします。

次に、桂川町南側道路、山崎上深町線道路改良工事については、本年度工事として140m区間を既に発注しており、今年度さらに200m区間について発注予定であります。今年度分の事業が完了しますと、進捗率は事業全体の93%になります。

次に、町営住宅二反田団地A棟建築工事につきましては、8月25日に入札を実施し、現在、落札業者と仮契約を締結している状況です。今回、本件に関する工事請負契約を議案として上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、県道豆田稲築線道路改良工事につきましては、福岡県飯塚県土整備事務所において用地買収及び埋蔵文化財の発掘調査等が順調に進められています。

また、10月には、泉河内川にかかる橋梁工事に着手する予定であり、平成32年3月の完成に向けて本格的な工事が行われることとなります。

本町としましては、今後とも工事が円滑に実施できるよう、地元の調整等に積極的に取り組み、早期完成を目指していきたいと考えています。

次に、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、利用が開始されて1年8カ月が経過しました。本町において、通知カードからマイナンバーカードに切りかえた方は、本年7月末現在で1,129人、普及率は約8%となっています。

また、マイナンバーカードの氏名に、希望に応じて旧姓が併記できるシステムを導入するための経費を計上していますので、よろしくお願いいたします。

次に、高齢者福祉に関する取り組みとして、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる

2025年を目途に、介護が必要になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められています。このため、桂川町、飯塚市、嘉麻市の2市1町及び飯塚医師会を初めとする医療、介護その他関係機関により、365日24時間支援体制の確立や医師会等への業務委託について、広域的な視点から検討協議を進めているところでございます。

次に、障がい者福祉施策として、2市1町が圏域内5カ所で共同運営をしていました障がい者相談支援センターを、ことしの7月から飯塚市の穂波庁舎に集約し、飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センターとして運営を開始しています。障がい者福祉に関する相談業務や成年後見制度の利用支援、権利擁護や虐待防止など、関係機関と連携して、障がい者の皆さんの生活支援に努めてまいります。

次に、本年12月に、全国町村会主催の「町イチ！村イチ！2017」が東京で開催されます。本町からは、青年就農者及び地域商社いいバイ桂川の参加を予定しています。このイベントは、2年に1回開催されているもので、全国の町村から特産品や観光資源などが東京都心を集まり、特産品の開発や販路拡大など、地域の振興、活性化につなげることを目的としています。

次に、桂川町商工会が実施していますプレミアムつき商品券発行事業については、事前に購入希望の受け付けを行いました。事前応募が販売総数に達しなかったため、9月11日からは桂川町商工会におきまして直接販売を実施することになっています。

次に、平成30年度から小学校の道徳が特別教科となることから、県の委託を受け、福岡県道徳教育推進事業を実施します。この事業は、道徳教育の課題に応じた実践的研究として取り組むもので、研究成果については、筑豊教育事務所管内の学校を対象に、10月26日に桂川小学校、11月9日に桂川中学校において公開発表する計画です。

次に、平成29年度の補正予算につきましては、4件の議案を提案しています。そのうち、一般会計は、補正額1,952万7,000円を追加し、予算の総額を55億2,176万3,000円と定めるものでございます。

補正の主なものは、歳入予算では、1款町税におきまして、調定額の決定により710万1,000円を追加計上しております。

次に、10款地方交付税については、6月の補正予算では17億6,686万円を計上していましたが、普通交付税が前年度比0.5%増の16億8,787万円の決定をみましましたので、今回の補正で5,609万7,000円の追加計上を行い、補正後の地方交付税として18億2,295万7,000円を計上しています。なお、留保財源の見込み額は、6,491万3,000円となるものでございます。

次に、14款国庫支出金では、マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る社会保障・税番

号制度システム整備費国庫補助金の追加計上や、町営住宅二反田団地第1期建設事業ほか2件に係る社会資本整備総合交付金の減額計上を行っております。

15款県支出金では、重度障がい者医療及び子ども医療に係る県補助金の前年度精算分や、道徳教育の抜本的改善・充実に係る道徳教育推進事業費県委託金を追加計上しております。

18款繰入金では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金を1億4,000万円減額計上しております。

19款繰越金では、6月定例会で申しましたように、平成28年度一般会計の繰越額は1億8,155万2,000円で、このうち平成29年度への繰越事業に充当する財源1,782万1,000円を除いた実質的な繰越額は1億6,373万1,000円です。平成29年度当初予算では、6,000万円を計上していましたので、差額の1億373万1,000円を繰越金として追加計上しております。

21款町債では、14款国庫支出金で触れました社会資本整備総合交付金事業の地方負担額等に対する起債であります道路改良等事業債及び町営住宅建設事業債について、それぞれ減額または追加計上しています。臨時財政対策債につきましては、873万円の減額計上です。

一方、歳出予算では、職員人件費につきましては、本年4月及び8月の人事異動に伴う予算の組み替え等により、全て関係費目を整理しています。

個別の案件では、2款総務費において、住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算剰余等による繰越金を、公共事業整備基金に積み立てるため、171万8,000円を追加計上しています。

3款民生費では、障がい者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴う障がい者自立支援給付支払等システム改修委託料や、介護保険法施行令の一部改正に伴う介護保険料算定連携システム改修委託料を追加計上しています。

6款農林水産業費では、全国町村会主催の「町イチ！村イチ！」の参加経費を、8款土木費では、歳入側で触れました社会資本整備総合交付金事業のうち道路事業費を、国庫補助の内示額や事業の進捗状況等との調整を図り、それぞれ減額または追加計上しています。

10款教育費では、道徳教育推進事業費や土師コミュニティーセンター屋根防水工事、コノマ地区の遺跡発掘調査費等を追加計上しています。なお、遺跡発掘調査費につきましては、事業者であります福岡県が負担するものでございます。

以上が、一般会計の主な内容でございます。

次に、平成28年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

平成28年度の一般会計の主なハード事業としましては、前年度に引き続き、国の社会資本整備総合交付金を活用したJR桂川駅南側アクセス道路整備事業や道路舗装、橋梁の修繕工事、町

営住宅二反田団地第1期建設事業に係る造成工事及び建築設計等を実施しました。

また、県補助金を活用して、福岡嘉穂農業協同組合のライスセンター施設改修に対する助成や碓川の法線改良工事等を実施し、農業生産基盤の安定化を図りました。

その他、桂川中学校の多目的教室エアコン設置工事や梅雨期の豪雨で被災した農地、道路等の災害復旧工事を実施しております。

ソフト面につきましては、情報セキュリティ強化対策事業や臨時福祉給付金の給付、健康増進、食育計画の策定、新規就農支援、多面的機能支払交付金等の助成、小中学校における30人以下学級の編成の継続、つながる地域IoTリーダー育成事業等に取り組みました。

さらに、国の地方創生加速化交付金を受け、一般社団法人地域商社いいバイ桂川の設立、旧給食センターのリノベーションなど、農業の6次産業化事業推進のための取り組みを進めてまいりました。

そのような状況のもと、一般会計の決算では、実質収支額が1億6,373万1,000円の黒字決算となりました。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が172万1,000円、後期高齢者医療特別会計では171万8,000円の黒字決算となっております。

国民健康保険特別会計につきましては、6月議会で御説明しましたように、平成28年度単年度の収支において2,184万5,000円の黒字になりましたが、累積赤字の解消には至らず、7,376万5,000円を平成29年度からの繰上充用金で補填しています。

土地取得特別会計は、歳入歳出差引残額がゼロ円です。

次に、経常収支比率は前年度に比べて4.3ポイント上昇し、98.7%となっております。これは、地方消費税交付金を初めとする各種交付金や普通交付税、またその代替措置であります臨時財政対策債の大幅減など、国の地方財政施策が主な要因と考えられます。

今後とも、施策の選択・集中などによる歳出改善、自主財源の創出・拡大や各種滞納対策の強化などの歳入増加を図り、行財政基盤の安定化に努力していく所存であります。

決算の審査に当たり、監査委員には細部にわたる分析及び検討を加えられました決算意見書を提出していただき、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者が御説明いたしますので、御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日提案します議案は、人事案件に関するもの1件、工事請負契約の締結に関するもの1件、町道路線の認定が1件、桂川町土地開発公社の解散についてが1件、平成29年度補正予算が4件、28年度決算の認定が6件、報告2件の16件でございます。

いずれも重要な案件でございます。

人事案件につきましては私から、その他の議案等につきましては担当課長が説明いたしますので、慎重審議の上、議決、承認、認定賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明といたします。

どうぞよろしくお願いたします。

---

### **日程第3. 総務経済建設委員長報告**

○議長（原中 政廣君） 閉会中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

総務経済建設委員会に付託しておりました道路管理についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 閉会中の付託事件審査である道路管理について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

6月議会定例会を終え、本議会まで延べ4回の委員会を開催し、審査してきたところです。

桂川駅南側道路山崎上深町線8工区延長140mにつきましては、現在20%の進捗率であり、12月末完了予定であります。本年度については、さらに9工区200m区間発注予定であり、今年度末までに340mが完了予定であります。

また、狹隘道路の改修として整備する平山2区道路拡幅工事90mは、10月に発注する予定であります。

また、各行政区長から要望された箇所については、11カ所を予定しており、8カ所が完了しております。これ以外の箇所についても、現地調査の結果、舗装の傷みの激しい箇所があることから、優先度の高い箇所については、部分的な補修などの対策を講じる必要を指摘しております。

その他、区画線の消えかけているところ、道路排水が悪い箇所など、改修の必要を指摘しているところがあります。

このように、まだ多くの改修する必要がある箇所が残っていることから、今後も引き続き閉会中の継続審査をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、道路管理については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

---

#### 日程第4. 文教厚生委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、文教厚生委員会に付託しておりました環境衛生対策についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。藤川委員長。

○文教厚生常任委員長（藤川 正恭君） 文教厚生委員会に付託されておりました環境衛生対策について、当委員会の審査結果の報告をいたします。

6月定例議会後、5回の委員会を開催し、審査をしております。

この間には、不法投棄については2件の報告があり、そのうち自転車の不法投棄が1台、タイヤの不法投棄が1件発生しております。これらの不法投棄については、担当者が投棄物を調査し、個人が特定できるものがあれば、警察などの関係機関と連携を図るようにしています。

不法投棄の未然防止については、対策の強化や啓発活動を継続してお願いするものであります。

今後も、生活環境の保全、さらなる向上を図るため、引き続き継続審査をお願いし、当委員会の報告といたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたことの申し出があります。

お諮りいたします。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、環境衛生対策については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

---

#### 日程第5. 議会広報委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、議会広報委員会に付託しておりました議会広報の編集及び発行についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。林委員長。

○議会広報委員長（林 英明君） 議会広報委員会に付託されています議会広報の編集及び発行について、当委員会の報告をいたします。

6月定例議会後、3回の委員会を開催しております。この間、議会広報の編集及び発行について協議を行い、本年8月1日に第16号を発行いたしております。当委員会では、引き続き「けいせん議会だより第17号」を発行するため、継続審査をお願いし、当委員会の報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたとの申し出があります。

お諮りします。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集及び発行については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

本定例会に上程された案件は、諮問1件、議案7件、認定6件、報告2件であります。このうち、諮問第1号は本日即決をしていただき、議案第24号から第30号の7件について、本日、質疑を受けた後に各常任委員会に付託します。

また、認定第1号から第6号につきましては、本日、一般会計・特別会計決算審査特別委員会及び水道事業会計決算審査特別委員会を設置していただき、各特別委員会に付託したいと思いますので御了承願います。

なお、議案第24号から第30号については、9月14日、15日、20日の3日間、各常任委員会で審議をしていただき、認定第1号から第5号については、9月7日、8日、11日の3日間、一般会計・特別会計決算審査特別委員会で審議をいただき、また、認定第6号については、9月12日と13日の2日間、水道事業会計決算審査特別委員会で審議をいただき、9月21日の本会議で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程いたします。

---

#### 日程第6. 諮問第1号

○議長（原中 政廣君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本件について内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回の推薦は、現在、人権擁護委員として努めていただいております島田つねよ氏の任期が本年12月31日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏の再任をお願いするものでございます。

島田氏は、住所は桂川町大字九郎丸1番地37で、昭和25年8月25日生まれの67歳でございます。次のページに資料を添付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

島田氏は、昭和44年3月に、福岡県立大川高等学校を卒業され、昭和49年4月から福岡盲学校、現在の福岡視覚特別支援学校の寄宿舎指導員として勤務され、平成23年3月に退職されております。

また、平成27年1月から人権擁護委員として活躍していただき、現在1期目でございます。

島田氏は、性格は誠実かつ闊達な方で、地域の行事やボランティア活動に積極的に参加され、大変人望の厚い方であります。長年にわたり、障がい者の生活のお世話をされてきた指導員としての豊富な知識、経験とあわせて、誰にでも親しまれるお人柄は、町民の皆さんの基本的な人権を擁護すると同時に、多岐にわたる相談ごとや心配ごとに、的確に対応していただいている方があります。

議員各位の御理解をいただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、諮問第1号を採決します。

お諮りします。本件は、島田つねよ君を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、島田つねよ君を適任とすることに決定しました。

## 日程第7. 議案第24号

○議長（原中 政廣君） 議案第24号平成29年度防災・安全社会資本整備交付金事業桂川町営住宅二反田団地A棟建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 議案第24号平成29年度防災・安全社会資本整備交付金事業桂川町営住宅二反田団地A棟建築工事請負契約の締結について説明いたします。

議案書3ページをお開きください。

工事名、桂川町営住宅二反田団地A棟建築工事、工事箇所、桂川町大字土師、工期、契約効力発生の日から平成30年10月30日まで、請負契約額4億9,585万円、工事請負人、住所、飯塚市伊岐須563番地14、氏名、株式会社中村建設、代表取締役中村巧。契約の方法については、指名競争入札であります。

提案理由につきましては、桂川町営住宅二反田団地A棟建築工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

入札年月日、指名業者及び設計金額、落札金額等につきましては、4ページに参考資料としてつけさせていただいておりますが、説明は省略させていただきます。

工事概要につきましては、図面により説明させていただきます。ただいまから準備いたしますので、少々お待ちください。

それでは、工事内容を御説明いたします。まず、二反田団地の配置でございます。全体計画としましては、A棟からB、C、Dと4棟の建設を行う計画でございますが、今回はこの赤い着色部分、A棟を建設するものでございます。

議案書5ページになりますが、本工事の主要工事でありますA棟6階建てが、赤い着色部分になります。2DKが18戸、18世帯です。3DKが11戸、そして車椅子利用者対応タイプが1戸、計30戸の計画でございます。

全体の延床面積、2,147㎡で、駐車場が30台、そして駐輪場が2カ所で30台。そしてごみ置き場、ガス置き場が各1カ所ずつ設置する予定でございます。

続きまして立面図です。議案書の6ページになります。上側の立面図が南側から見た立面図になります。両側に3DKの部屋を配置します。そして内側に2DKタイプが3戸配置されて、ワンフロア——1階に5世帯、5戸の入居戸数を配置するものでございます。それが6階建てで30戸ですね。

ただし、1階部分のエレベーター側、こちらにエレベーターが配置されますけれども、エレベーター側の一番一階下、ここに車椅子対応型を1戸配置するものでございます。東西方向の延

長が45.84m、南北方向の横幅、これが12.38mございます。高さにつきましてはですね、20.30mございます。それと両側に非常階段、階段がございます。屋外階段がございまして、常時ですね階段を使える状況でございます。エレベーターにつきましては、この階段の内側でですね、設置されてございまして、9人乗りで住宅の西側部分に設置する予定でございます。

続きまして、議案書の7ページです。入居される部屋の間取り図でございます。

まず、2DKタイプの間取り図を示しております。中央部分、玄関から入りまして左側ですね、リビングの6畳、そしてベランダ側にリビングの7畳、そしてダイニングキッチン8畳がございます。そして玄関入りまして左側にお風呂、そして洗面・脱衣室、トイレの配置になっております。

続きまして議案書8ページ、3DKの間取りになります。

中央部分、玄関入りまして左側にリビング6畳、そしてベランダ側にリビング6畳、そしてダイニングキッチン8畳、そしてリビング7畳の3DKの間取りでございます。

お風呂、洗面・脱衣室、トイレについては玄関入りまして左側に配置される予定でございます。

続きまして議案書9ページ、車椅子利用者対応住宅でございます。

こちらにつきましては、中央部、同じく玄関から入りまして右側にですね、トイレの配置があります。これあの車椅子で十分に旋回できる間取りを計算してございます。そして洗面・脱衣室、お風呂という配置になっております。そしてバルコニー側にですね、ダイニングキッチン15畳、そしてリビング6畳、そして玄関入りまして北側にですね、リビング6畳のタイプとしては2DKタイプでございます。ただし、車椅子専用ということで、間取りが3DK並みに広がっておるという状況でございます。バルコニーにつきましては、全体的に1.6mほどの幅を確保しておる状況でございます。

以上、簡略な説明でございますが、提案を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただ今課長の説明に対し質疑ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。質問をさせていただきます。

この資料を見せていただきますと、参考資料の中に指名業者の名前が書いてあります。私これ見てびっくりしたんですけど、多くの会社が辞退しております。その辞退された理由、一つ一ついいですか、一遍に……。

○議長（原中 政廣君） 一緒に言ってください。

○議員（5番 吉川紀代子君） 次にですね、入札に参加した会社は、約15社ある中で5社だけが入札に参加しております。この5社の入札額を上から順に、飛島建設、これ鉄建設というんですか、はがねと言うんですか、順にですね、入札額を教えてください。それからあと一つですね。

ちょっと私がほっと思ったんですけれども、この説明書の中に最低制限価格と落札金額というのが同じ金額になっておりますので、何かそこら辺がよくわかりませんので、あの、ここで価格というのは事前に発表されたのかどうか、説明をお願いします。それとあと一つ、今図面の説明がありましたけれど、ここで障がい者のところでトイレのほうはですね、車椅子のままに入れるというような感じを受けたんですけれども、ふと思ったんですけれど、これはお風呂っていうのはその何ですか車椅子とかじゃない、車椅子というのは、車椅子から降りたり乗ったり自由にできる人達のが対象であって、お風呂は車椅子はもう全然違うで、自分で歩いて行って、自分でお風呂に入れるというふうなのかなって。だから何ていうか、ひまわりなんかだったら、何か車椅子のまま行くようなことになってるからですね。ふと思ったんですけれども、そここのところの説明をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 4点でよろしいですね。4点ですね。

○議員（5番 吉川紀代子君） はい。

○議長（原中 政廣君） どなたか。副町長。

○副町長（森山 一平君） 5番、吉川議員の質問に、1つ目の質問につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

あの、辞退の理由の関係につきましては、15社はもともと選考したのは、指名選考委員会のほうで行っておりますので……

○議員（5番 吉川紀代子君） よく聞こえませんが、もう少しゆっくりと大きな声でお願いします。

○副町長（森山 一平君） はい。辞退の理由につきましては、15社をまず指名選考委員会で指名しております。そこからの経緯になってまいりますので、指名選考委員長をしております、私のほうから説明をさせていただきます。

○議員（5番 吉川紀代子君） はい。

○副町長（森山 一平君） 今回まず指名に当たりまして、近年に実績、近年に町において例のない大規模な工事ということで、確実に契約を履行できるような信頼性の高い業者さん、そしてそれと同時に入札に当たって、価格がなるだけ高どまりしないような形でいきたいということで、価格の有利性も考慮して、特定建設業の許可を受けてある、大手、準大手、そして地元企業の業者さんを指名させていただいたところです。

その中で、大手と準大手というカテゴリーでちょっと整理しとったんですけど、その業者さん12社選ばせていただいております。ちょっとその12社さんがですね、そのうち10社が辞退をされたということなんですけど、結論から申しますと具体的に個別に企業さんごとにどういう理由で辞退されたかというところまではちょっと現段階では把握しておりません。

ただ、大手、準大手につきましては町外、県外、さらに大手の場合ですと国外でもいろんな経済活動、受注活動を行っておりますので、そういういろんな企業ごとの事業活動の中で、今回ちょっと町のほうの受注のほうには至らなかったと、応札には応じられなかったと、そういう経緯であるというふうに考えておりますし、事前にちょっとほかの団体さんのところでの傾向も調べらる中で、どうも大手、準大手さんについては辞退が少し多くなる可能性が高いんじゃないかということも把握はしておりましたので、今回通常であれば指名は7社でしておるんですが、それを15社にまでふやして、準大手、大手については多めに指名をさせていただいたところでございます。そういった中でちょっと辞退が出て、多くいる状況でございます。

1つ目の質問については以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 続きまして、吉川議員の質問に答えさせていただきます。

まず入札時のそれぞれの業者の金額を発表させていただきます。

飛島建設株式会社九州支店4億9,800万円です。そして鉄建建設株式会社九州支店4億7,800万円でございます。そして株式会社中村建設4億5,912万371円、株式会社鈴木建設さん、株式会社赤尾組さんにつきましても、この最低制限価格であります4億5,912万371円の入札結果でございます。

それと、この最低制限価格であります4億5,912万371円でございますけれども、これは入札時に事前に公表をしておりますして、これ以下の金額で応札されると失格、低い価格で応札されると失格ということで、この最低制限価格ぎりぎり価格で応札されたという状況でございます。

それと、車椅子対応住宅の状況でございますけれども、ホールから洗面脱衣室に入るところまでは車椅子で入室されて、そこで手すり等使われてですね、脱衣されると。お風呂に入られる際はさすがに車椅子では入れないと、そのお風呂の手前まで車椅子で入れますという、そういった間取りになっておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 濟いませぬ、今説明を受けましたけれど、大手、準大手が辞退したというようなことですが、私これを見たときには、大きいところがほとんど辞退してあって、中村建設っていうのは、私も飯塚にいたから知っているんですけども、こんな飛島とかそういうのに比べたら全然余り大手じゃない、しかし準大手を指名委員会ですか、そこで承認したというふうに認識しましたけれど、そこの辺がちょっとよくわかりませぬ。

それと、あと一つですね。今あの入札額をおっしゃっていただきました。しかし今聞いたとこ

ろ、中村と鈴木と赤尾は同じ金額なんですよね。そしてどうして中村が落札となったか、これはお願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） この入札に対しまして、3社同額で、その後うちの入札の規定の中で、くじ引きによる決定という決まりになっておりますので、くじ引きの結果、中村建設が落札されたという状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森山 一平君） 議員の1つ目の質問にお答えします。

地元の業者さんということで今回3社、ここで上がっている中村建設さん、鈴木建設さん、赤尾組さんを指名しております。考え方としましては、近隣市町村におきまして、近年鉄筋コンクリートRCの公共施設を受注、施工した地元企業さんをリストアップした上です。今回6階建てのRC構造の建物をつくります。ですので工事の確実な履行を期するために、5階建て以上の鉄筋コンクリートの建物の施工について実績のある地元の業者さんということで、3社選んだ中の一つが中村建設さんだったという次第でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君、はい、ラスト。

○議員（5番 吉川紀代子君） 地元の業者を選んだということでもいいんですよね。まあちょっとあれなんですけれど、地元の業者を選んだということは評価できると思いますけれど、この地元の業者を選んだ、それと私、金額的なこととかがいろいろと加味されたと思うんですけれど、現在飯塚の市庁舎がですね、建って間もないのに欠陥であったということが指摘されております。そういうことを鑑みたときに、こういう大きな仕事をですね、本当に大丈夫だろうかというような心配しますか、そういう危惧をしますので、きちっと仕事をですね、していただけるようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） これ落札率ですけども、これは80%うちことでもいいんですかね。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 落札率につきましては、87.31%になります。

○議長（原中 政廣君） ほかに、下川君。

○議員（7番 下川 康弘君） 2つ教えてください。

まず、一棟に車椅子対応は一戸ですよね。ということになってますけども、あとはこれA棟、

B棟、C棟、D棟に関しても一戸ずつなのか、というのがまず一つですね。

それと駐車場が30戸の建物に対して30台となっておりますけれども、今一軒に大体1台で終わることはないような気がします。ですからその上2台、3台持つてあるところの対応ですね。もし別個に、別のところ、ちょっと離れたところに駐車場はあるのか、それがもしなければまた不法駐車といいますか、道にどんどんどん置かれた場合、また大変なことになるのでその辺をちょっと教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいま下川議員の質問にお答えいたします。

車椅子対応住宅一戸の決定につきましてはですね。事前に町営住宅の入居者説明会を開かせていただきまして、こういった車椅子が必要な入居者のアンケート調査等行っております。現状ですね、車椅子対応住宅でなくても、段差のないバリアフリーの形式で各部屋の対応は行っておりますけれども、どうしても車椅子でないと生活ができない方について、こういった車椅子対応住宅を設計しております。そのアンケートの結果はですね、今回30戸につきましては1戸の対応で大丈夫だという確認をしたところで設計させていただいております。ちょっとあの、余り車椅子対応住宅の戸数をふやしてもですね、そこに空き部屋が発生して入居者が入れない等の問題もございましたので、そういった状況に応じて、型別供給といいますか、こういったタイプ別の数を決定させていただいております。またそのB棟、C棟、D棟につきましてもそういった状況を今後とも調査しながらですね、対応していきたいというふうに考えております。あと駐車場の30台なんですけれども、現状は社会資本整備総合交付金の補助事業としてですね、補助金をいただきながらこの住宅整備を行っておりますけれども、1台以上、1人に1台以上の整備をやろうとすると、それは単独事業でやりなさいという状況もあります。それとアンケート調査をした結果ですね、車を持たれてない世帯もございまして、現状ではこの30台で対応が可能ということで、この30台を決定させていただいております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。これで質疑を終わります。

○議員（5番 吉川紀代子君） はい、もう一回だめですか。いいですか。（笑声）

○議長（原中 政廣君） はい、どうぞ。

○議員（5番 吉川紀代子君） 濟いませぬ。ごめんなさい。今、駐車場の話が出たもんでですね、ちょっと思ったんですけれども、30台ということは今お話しになったように、障がい者の家の方も数に入ってるわけですよ。そうしたときに、障がいのある方、車椅子の方は普通どこでも駐車場は障がい者用の駐車場っちゃうのは少し幅が広いですけど、そういうふうになってるんですか。普通どおりの駐車場でするんですか。障がい者の方がそこで車椅子ですか、その、こう

するのにちょっと幅が広いのかな、そのままでいいのかなというふうになんかちょっと思いましたもので済みません。どういうふうになっているのか説明をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 現状の駐車場の計画ではですね、障がい者対応駐車場ということでは整備してない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） もう後で聞いてください。じっくりと。

これで質疑を終わります。

ただ今議題となっております、議案第24号は会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

ちょうど一時間たちましたので暫時休憩をいたします。11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

-----  
午前11時15分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

議案第24号につきまして、ただいま、原中課長より、質問に対して、訂正をしたいという申し出がありましたので、許可します。原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいま、議案第24号の吉川議員の質問の中で、駐車場30台のうちに障がい者対応駐車場が、1台あるのかどうかという御質問に対して、私のほうが、「ありません」というお答えをしましたが、この参考資料2の中にも示されておりますように、1台分の、車椅子対応駐車場が、予定されておりますので、訂正のおおびとさせていただきます。

どうも、申しわけありませんでした。

## 日程第8. 議案第25号

○議長（原中 政廣君） 議案第25号町道路線の認定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 議案第25号町道路線の認定について御説明いたします。

議案書10ページをお開きください。このたび認定する路線は、桂川駅自由通路線1路線でございます。

提案理由といたしましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、町道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次の11ページをお開きください。認定する路線であります、路線番号623号、路線名「桂川駅自由通路線」、起点「桂川町大字豆田字深町1101番21地先」、終点「桂川町大字

豆田字中塚木165番9地先」、延長100m、平均幅員2.5mでございます。

次の12ページに参考資料として、位置図をつけておりますので、お開きください。

今回認定する道路は、桂川駅自由通路を整備するに当たり、桂川駅北側接道の町道豆田駅前線から、桂川駅南側接道の町道深町中塚木線につながる路線を、町道認定するものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。質問させていただきます。

普通、私が思いますに、道路というのは、でき上がってから認定するものだと思っているんですけど、なぜできていないのに、先に、認定されるのかっていうのがよくわかりませんので。

それと、あと一つ、この地図で見ますと、この丸のここかなっていうふうに、自由通路って書いてあるから、この自由通路のことかなって思ったけど、これ矢印がこう書いてあるから、自由通路からこの南側の、こういったその途中までのことですかね。そしたらそこは、この矢印のところは、自由通路からこれまでですよ。そしたら、この今、今度認定しようとするそこは、もとは何だったんですか。何ちゅうんですか、町道じゃなくて、何だったんですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今の、自由通路線のお話でありますけれども、先ほど、道路が完成した後に道路認定というお話がありましたけれども、この事業をする段階でですね、用地買収や、そういう補助事業に計上させていただく、補助事業の認定を受ける上でですね、自由通路として認定しておかなければ、こういった補助対応として認めていただけないという状況がございますので、事前に認定する必要がございます。

あと、この路線につきましては、JRの敷地上を、上空通過して、自由通路を設置するものでございます。その部分では、一部南側の階段部分ですね、JRのほうから買収するとか、今、土地開発公社の土地として所有してあるところですね、こういったところを通過する状況でございます。そこを道路として、今後整備していくという状況になろうかと思えます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。ほかに。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 今の説明ですと、そのJRの土地を、土地の一部ですか、それと、あと一つは開発公社が、現在持っている土地をかうちゅうですか、そこが町道として認定しなければ、その事業として申請が、認められないということなんですね。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

---

### 日程第9. 議案第26号

○議長（原中 政廣君） 議案第26号桂川町土地開発公社の解散についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 議案第26号桂川町土地開発公社の解散について御説明を申し上げます。

議案書13ページをお開きください。

本件は、桂川町土地開発公社を解散したいので、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、昭和49年3月1日に、桂川町土地開発公社を設立以来、当公社は、地域の秩序ある整備と、町民福祉の増進に寄与することを目的として、桂川町にかわって、計画的な公共用地等の取得、管理及び処分等を行ってきたところでございます。

近年では、土地の先行取得等の事業も行っておらず、今後も、事業を行う予定はなく、今後、土地の先行取得等を行う必要が生じた場合には、桂川町土地取得特別会計を活用するなどの理由から、当公社を解散しようとするものでございます。

解散の手續の内容や、残余財産の取り扱い等につきましては、14ページの参考資料にて、御説明をさせていただきます。

まず、解散の手續につきましては、1の解散手續の内容にお示しをいたしております。（1）から（4）までを、一括して御説明をいたしますと、去る8月22日の開発公社理事会において、桂川町土地開発公社の解散について、残余財産の処分について、清算人の就任についての3議案について、全会一致での御承認をいただいたところでございます。そして、本議会で議決を賜りましたなら、その後、県への解散認可申請を行い、認可後は、清算法人に移行し、約2カ月間の再建申し出の催告期間を経て、残余財産を処分することになります。その後、県への清算決了の届け出を行い、町長及び町議会に対する清算決了の報告を行い、手續が完了するというようになります。

次に、2の残余財産の取り扱いにつきましては、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第2項及び桂川町土地開発公社定款第26条第2項の規定により、町に帰属することになり、その現時点での見込み額は1,042万1,456円、公有用地代替時の面積は3,277.07m<sup>2</sup>となっております。

次に、3の清算人の選任につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律第22条の3の規定により、現在10名の理事さんがおられますが、その理事さんたちが清算人となるということになっております。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。質問をさせていただきます。

この公有地代替地として3,277.07m<sup>2</sup>を、その町にやるということなんですけれど、その場所ていいですか、これ、1カ所じゃないと思うんですけれど、その場所、そしてその面積、そして先ほど説明にあった、この、何ていうんですか、桂川駅の自由通路として認めるのに、これの一部はもうやるということになるのか、もうやったと考えるのあれなのか、よくそこら辺がわからないので、お願いします。今からやるんですかね。この2件お願いします。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 吉川議員の質問にお答えいたします。

まず、今、御質問にありました、公有用地並びに代替地についてでございますが、まず、公有用地につきましては、これは桂川駅周辺開発事業用地ということでございまして、いわゆる桂川駅の南側に位置する用地でございます。これは全部で11筆ございまして、地目は雑種地ということでございまして、面積は2,245.98m<sup>2</sup>ということでございます。

もう一つの公有用地、これは九州電力の鉄塔跡地ということでございます。これは全部で2筆ございまして、場所は、桂川町大字土師4263番地の2並びに4267番地の7ということでございまして、ともに雑種地でございます。面積につきましては442m<sup>2</sup>でございます。

そして、代替地でございますが、土師農業倉庫跡地でございます。こちらの住所は、桂川町土師3154番地の4で、地目は宅地でございます。面積は589.09m<sup>2</sup>ということでございます。

もう一件の質問でございますが、今、いわゆる駅周辺開発、いわゆる自由通路設置にかかわるところの用地ということでございますが、先ほど、説明をいたしましたとおり、これは、開発公社の定款の中で示されてますように、解散時は、残余財産については、全て町に帰属するということになっておりますので、これは、無償で町のほうに帰属されるということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で説明を終わらせてもらいます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これでは質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、会期中、総務経済建設委員会に付託します。

---

日程第10. 議案第27号

○議長（原中 政廣君） 議案第27号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 議案第27号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

提案理由といたしまして、平成29年度桂川町一般会計予算を、別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,952万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ55億2,176万3,000円に定めようとするものでございます。

第2条の地方債補正につきましては、第2表で説明をいたします。

5ページをお願いいたします。第2表地方債補正でございます。公共事業等及び公営住宅建設事業に係る地方債につきましては、対象事業費の決定見込みや、社会資本整備総合交付金の年度間調整に伴う限度額の変更を行っております。また、臨時財政対策債は、借入額の決定による限度額の減額を行っております。

次の6ページに、参考といたしまして、地方債の各年度末における現在高等の調書をつけております。

続きまして、9ページをお開きください。歳入でございます。

1款1項1目町民税の個人分369万5,000円の追加、次の10ページ、2項1目固定資産税200万4,000円の追加、次の3項1目軽自動車税140万2,000円の増額は、調定額の決定によるものです。

次の12ページをお願いいたします。9款1項1目地方特例交付金28万7,000円の減額は、決定によるものです。

次の10款1項1目地方交付税でございますが、普通交付税の決定が、去る7月25日になされ、当初予算では、本年度交付予定額を16億1,864万1,000円と見込んでおりましたが、前年度対比0.5%増の16億8,787万円の決定となりました。このうち、6月補正予算時点

では、普通交付税 1 億 5 億 6, 6 8 6 万円と、特別交付税 2 億円を合わせた地方交付税の総額 1 億 7 億 6, 6 8 6 万円を計上しておりましたが、今回の補正で、予算調整も含めまして、普通交付税 5, 6 0 9 万 7, 0 0 0 円の追加計上をいたしております。

補正後の普通交付税の予算計上額は 1 億 6 億 2, 2 9 5 万 7, 0 0 0 円となり、特別交付税 2 億円と合わせた、地方交付税の補正後の額は 1 億 8 億 2, 2 9 5 万 7, 0 0 0 円となり、財源留保見込み額は 6, 4 9 1 万 3, 0 0 0 円となるものです。

次の 1 4 ページをお願いいたします。1 4 款 1 項 1 目民生費国庫負担金 9 万 5, 0 0 0 円の追加は、未熟児養育医療費国庫負担金の過年度精算によるものです。

次の 2 項 1 目総務費国庫補助金 6 6 6 万 8, 0 0 0 円の追加は、社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金の追加計上によるものです。

2 目民生費国庫補助金 3 0 万 2, 0 0 0 円の追加は、地域生活支援事業費等国庫補助金の追加によるものです。

4 目土木費国庫補助金 3, 3 3 7 万 5, 0 0 0 円の減額は、各社会資本整備総合交付金対象事業の決定見込みによるものです。

次の 1 6 ページをお願いいたします。1 5 款 2 項 2 目民生費県補助金 3 5 0 万円の追加は、重度障がい者医療費県補助金、子ども医療費県補助金の過年度精算によるものです。

次の 3 項 3 目教育費県委託金 3 0 万円の追加は、道徳教育推進事業県委託金の新規計上によるものです。

次の 1 8 ページをお願いいたします。1 6 款 1 項 2 目利子及び配当金 8 万 1, 0 0 0 円の減額は、説明欄に記載をいたしております、2 基金の預金利子の利率決定によるものです。

次の 1 8 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金 1 億 4, 0 0 0 万円の減額は、今回の補正において歳入が歳出を上回りましたので、減額計上をいたしております。

次の 2 0 ページ、2 項 1 目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金 1 億 7 1 万 8, 0 0 0 円の追加は、当会計における 2 8 年度決算に伴う剰余金の受け入れによるものです。

次の 1 9 款 1 項 1 目繰越金 1 億 3 7 3 万 1, 0 0 0 円の追加は、6 月定例議会で報告をしておりましたとおり、平成 2 8 年度一般会計の繰越額は 1 億 8, 1 5 5 万 2, 3 2 8 円で、このうち平成 2 9 年度に繰り越しました、いわゆる繰越事業に充当する財源 1, 7 8 2 万 1, 0 0 0 円を除いた実質的な繰越額は 1 億 6, 3 7 3 万 1, 3 2 8 円となっております。この実質的な繰越決定額と、平成 2 9 年度当初予算で計上いたしておりました繰越金 6, 0 0 0 万円との差額 1 億 3 7 3 万 1, 0 0 0 円を、追加計上いたしております。

次の 2 2 ページ、2 0 款諸収入 4 項 2 目雑入 1, 5 4 8 万 8, 0 0 0 円の追加は、嘉穂総合高校から役場までの県道豆田稲築線設置工事に係るコノマ地区の遺跡発掘調査に係る県負担金及び全

国町村会主催の「町イチ！村イチ！」への参加助成金の計上によるものです。

次の21款町債1項3目土木債700万円の追加は対象事業の決定及び決定見込み、財源組み替え等によるものです。

5目臨時財政対策債873万円の減額は、決定によるものです。

次の24ページからは歳出になります。

歳出予算におきましては、職員の人件費につきましては、本年4月及び8月の人事異動に伴う予算の組み替え等によりまして、全ての関係費目について整理をさせていただいております。

それでは、内容についての説明をさせていただきます。

1款1項1目議会費32万9,000円の減額は、職員人件費の整理によるものです。

次の2款総務費1項1目一般管理費2,388万5,000円の追加は、職員人件費の整理によるものです。

3目財政管理費171万9,000円の追加は、公共事業整備基金預金利子及び基金の積立金の計上によるものです。

6目企画費13万2,000円の追加は、自治基本条例推進委員会委員の報酬及び費用弁償の計上によるものです。

次の26ページ、9目電算管理費は、財源組み替えを行っております。

次の2項1目税務総務費258万1,000円の減額は、職員人件費の整理を行っております。

次の28ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費60万円の減額は、職員人件費の整理及びマイナンバーカード等の記載事項の充実に係る住民基本台帳システム改修委託料の計上によるものです。

次の6項1目監査委員費8,000円の追加は、職員人件費の整理によるものです。

次の30ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費309万1,000円の減額は、職員人件費の整理及び職員給与費として拠出しております、国民健康保険特別会計繰出金の整理も合わせて行わせていただいております。

2目障がい者福祉費60万5,000円の追加は、法改正に伴う障がい者自立支援給付支払等システム改修委託料の計上によるものです。

3目老人福祉費284万円の減額は、職員人件費の整理及び臨時職員賃金の追加計上、後期高齢者医療特別会計繰出金の職員人件費の整理に伴う減額計上によるものです。

4目重度障がい者医療費及び5目子ども医療費は、財源組み替えを行っております。

6目ひとり親家庭等医療費8万8,000円の追加及び7目未熟児養育医療費2万4,000円の追加は、精算による前年度県補助金及び負担金の返還金の計上を行っております。

8目介護保険事業費16万9,000円の追加は、介護保険料の算定基準の改正に伴う介護保

除料算定連携システム改修委託料の計上によるものです。

10目地域包括支援センター事業費4,000円の追加は、職員人件費の整理によるものです。

次の32ページ、2項4目子育て支援費274万5,000円の減額は、職員人件費の整理及び臨時職員賃金の計上によるものです。

5目土師保育所費252万7,000円の追加、6目吉隈保育所費8万1,000円の追加は、職員人件費の整理によるものです。

次の34ページ、3項1目国民年金費3,000円の追加、次の4項2目人権センター運営費12万1,000円の減額、次の36ページ、4款衛生費1項1目保健衛生総務費348万7,000円の追加、次の5款労働費1項1目失業対策総務費1万円の追加、次の38ページ、2項1目労働諸費3,000円の追加は、いずれも職員人件費の整理によるものです。

次の6款農林水産業費1項2目農業総務費23万9,000円の追加は、職員人件費の整理及び鉾害復旧かんがい排水施設維持管理基金預金利子積立金の計上によるものです。

4目農業振興費47万9,000円の追加は、先ほど歳入で触れました、12月に東京都で開催されます「町イチ!村イチ!」に係る旅費や、消耗品等の関連経費の計上によるものです。

次の40ページ、6目農地費6,000円の追加、7款商工費1項1目商工総務費8,000円の追加、次の42ページ、8款土木費2項1目道路橋梁総務費92万5,000円の追加は、職員人件費の整理によるものです。

2目道路橋梁維持費1,600万円の減額は、社会資本整備総合交付金を財源とする道路橋梁維持修繕工事の対象事業の決定によるものです。

3目道路橋梁新設改良費の900万円の追加は、山崎上深町線道路改良工事の追加計上によるものです。

次の3項1目都市計画総務費2万6,000円の減額、次の44ページ、4項1目住宅管理費8,000円の追加、2目住宅建設費4,000円の追加は、職員人件費の整理によるものです。

次の10款教育費1項2目事務費93万4,000円の減額は、職員人件費の整理及び臨時職員賃金の計上、道徳教育推進事業に係る講師謝礼や、旅費等の関係経費の計上によるものです。

次の47ページ、2項2目桂川小学校の教育振興費532万4,000円の減額は、少人数学級の実施に伴う対象学級数の確定による教育職員1名分の金額の減額によるものです。

次の48ページ、4項1目桂川中学校の学校管理費99万9,000円の追加は、臨時修繕料の追加計上及びパソコンデータの管理に伴うデータセンター接続機器等の賃借料の計上によるものです。

次の5項1目桂川幼稚園費39万2,000円の追加、次の50ページ、6項1目共同調理場27万2,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次の7項1目社会教育総務費107万4,000円の減額は、職員人件費の整理及び土師コミュニティセンター屋根防水工事費の計上によるものです。

4目文化財保護費1,513万8,000円の追加は、歳入側で説明いたしました、コノマ地区発掘調査に係る現場作業員等の賃金ほか、関係経費の計上によるものです。

次の52ページ、6目王塚装飾古墳館費452万7,000円の減額、7目図書館費9,000円の減額は、職員人件費の整理によるものです。

次の8項3目総合体育館費168万7,000円の追加は、職員人件費の整理及び非常用発電設備の修繕料の計上によるものです。

次の54ページ、12款公債費1項1目元金97万6,000円の追加、2目利子316万8,000円の減額は、既発行地方債の利率の一部見直しや、新規発行地方債の借入利率の決定によるものです。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。質問をさせていただきます。

42ページ、2目のところでマイナス1,600万の計上がなされています。その下に、3目で、900万のプラス計上でありますけれど、この2点についてお伺いします。

まず、最初の1,600万のマイナスの、何かよく聞き取れなかったので、もう一回ゆっくり説明をしてください。

それとあと一つ、その3目の900万というのは、先ほど桂川駅の、何ていうんですか、整備事業ですか、そのところで、道路の、拡張はこう何mで、今年度どのくらい延びる、200mでしたかね、何かそんなふうに言ったら、そのときのこの何かに使うのかなっていうふうに思いますので、この2点について、わかりやすく説明をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 吉川議員の御質問にお答えいたします。

8款2項1目15節ですね、1,600万の減額につきましては、当初予算でですね、道路舗装の修繕工事をですね、計上させていただいておりました。しかしながら、済いません、国の内示額によってですね、減額されたところから、小堤大谷線、宮日田臼田線、土居笹尾線、弥栄笹尾1号線、この4路線が、舗装の修繕がちょっとできなくなったということで、減額しております。その全額の計上として、1,600万円を減額させていただくことで計上させていただいております。

なお、3目道路橋梁新設改良工事900万の計上につきましては、町長のほうから行政報告ございましたとおり、今年度、今140mの発注しております。残りの200mを完了させることで路線がつながるんですけども、この実施設計、積算の段階において、900万円の工事費が追加する必要があったと、これを追加しないと、ちょっとこの340mについての完成が難しいということで、今回計上させていただいております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 340m分のあれですね。はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 21款のですね、21款ごめんなさい。雑収入の20款の「町イチ！村イチ！」参加助成金35万、これはその、参加するのに参加費がいるわけですか。

○議長（原中 政廣君） 山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 博君） 22ページの20款4項2目「町イチ！村イチ！」参加助成金についてでございますが、こちらについては、主催者であります、全国市町村会が主催者になるんですけども、福岡県の町村会からの、参加助成金という形で35万円助成が入るようになります。こちらの、歳出のほうで計上しておりますけれども、こちらの参加するに当たりまして、旅費ですとか、消耗品費、あとその場で借りますテーブルですとか、椅子ですとかの賃借料がありますので、その分で経費が発生するようになります。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 今の、山本課長のあれでしたら、答弁というか、あれでしたら、この雑入の中には、その町村会か何かから、お金がくるわけね、参加費の。ちゅうことは、町単独の持ち出しちゅうのはいらんわけだね。そういうことやろ。ちがうとかね。（「一部、一部ございます」と呼ぶ者あり）一部あると。だらこの、さっき言ったね、歳出のほうの旅費41万3,000円か、この中に入っちゃうちゅうことやろ。そういうことね。この中にも、そん中に、町の一部持ち出しがあるちゃろ。町村会からもろて、それにプラスアルファこん中に、個人の旅費と一緒に入っちゃうちゃね。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会の各常任委員会に付託いたします。

---

## 日程第11. 議案第28号

○議長（原中 政廣君） 議案第28号平成29年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。平井税務課長。

○税務課長（平井登志子君） 議案書16ページをお願いいたします。

議案第28号について、御説明いたします。

本議案は、平成29年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

提案理由といたしまして、繰越金等の予算計上に伴い、補正の必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、補正予算書にて御説明いたします。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ171万8,000円を増額し、予算の総額を408万5,000円にするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

2款事業収入1項2目住宅新築資金貸付金元利収入1万5,000円の減額、3目宅地取得資金貸付金元利収入1万4,000円の増額は、調定額の決定によるものでございます。

7ページをお願いいたします。3款繰越金1項1目繰越金171万9,000円の計上は、平成28年度決算に伴う剰余金によるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費171万8,000円の増額は、一般会計への繰出金でございます。

以上、簡略ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第28号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

---

## 日程第12. 議案第29号

○議長（原中 政廣君） 議案第29号平成29年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案第29号平成29年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

議案書の17ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、平成29年度桂川町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、補正予算書で御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2,906万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を23億7,638万9,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款国民健康保険税1項1目一般被保険者国民健康保険税1,061万円の減額、7ページ、2目退職被保険者等国民健康保険税288万3,000円の減額は、6月の保険税の決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。3款国庫支出金2項1目普通調整交付金5,480万9,000円の減額は、財源調整をお願いしております。

9ページをお願いいたします。4款療養給付費交付金1項1目療養給付費交付金117万4,000円の増額は、過年度分の還付金でございます。

10ページをお願いいたします。5款1項1目前期高齢者交付金3,886万8,000円の増額は、平成27年度の精算と、平成29年度の概算交付金の決定によるものでございます。

11ページをお願いいたします。8款繰入金1項1目一般会計繰入金80万2,000円の減額は、担当職員の育児休暇取得による支出の減額に伴うものでございます。

12ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費136万円の増額は、担当職員育児休暇取得に伴う代替の臨時職員賃金及び国民健康保険システム連携対応委託料の増額に伴うものでございます。

13ページをお願いいたします。3款後期高齢者支援金1項1目後期高齢者支援金3,928万4,000円の減額は、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知により、減額をしております。

14ページをお願いいたします。4款前期高齢者納付金1項1目前期高齢者納付金289万円の増額は、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知により、増額をしております。

15ページをお願いいたします。10款諸支出金1項3目償還金は、国庫負担金等の精算返還金のため1,042万9,000円の増額をお願いしております。

16ページをお願いいたします。12款前年度繰上充用金1項1目前年度繰上充用金185万6,000円の減額は、決定によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 質疑って言うていいかどうか、よくわからないんですけど、私の聞き間違いかもわかりませんが、14ページのところで、前期高齢者納付金のところで、課長はこれを280万9,000円っておっしゃったように思いますけれど、間違いではないでしょうか。28万9,000円じゃないんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 済いません。5番、吉川議員の質問にお答えいたします。

済いません。私言い間違えておりました。訂正させていただきます。

280万9,000円で、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。28万9,000円です。申しわけございませんでした。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題になっております議案第29号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

### 日程第13. 議案第30号

○議長（原中 政廣君） 議案第30号平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案第30号平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書の18ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第一項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ

59万2,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を1億8,773万3,000円に定めようとするものでございます。

補正の内容につきまして御説明申しあげます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。3款繰入金1項1目事務費繰入金9,000円の減額は職員人件費の調整によるものでございます。

7ページをお願いいたします。

4款繰入金1項1目繰入金58万3,000円の減額は決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款後期高齢者医療特別会計1項1目一般管理費9,000円の減額は職員人件費の調整によるものでございます。

9ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目後期高齢者医療広域連合納付金58万3,000円の減額は決定によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 済みません、これも何かよくわからないので私これ確認しますが、7ページは繰越金と書いてございますけれども、課長は全部繰入金とおっしゃいました。繰越金と書いてあるのが正しいでしょう。繰入金でおっしゃいました。3回。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 吉川議員の質問にお答えします。私が繰入金と申しあげましたが、繰越金のほうが正解でございます。御訂正いたします。申しわけございませんでした。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第30号は、会期中、文教厚生委員会に付託します。

ちょうど12時になりましたので暫時休憩といたします。1時より議会を開きます。よろしくお願いをいたします。

午後0時02分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

日程第14. 認定第1号

日程第15. 認定第2号

日程第16. 認定第3号

日程第17. 認定第4号

日程第18. 認定第5号

○議長（原中 政廣君） 認定第1号平成28年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成28年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成28年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成28年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成28年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件を一括議題といたします。

内容の説明を求めます。坂井会計管理者。

○会計管理者（坂井 習司君） 平成28年度桂川町一般会計及び特別会計の決算について、認定第1号から第5号まで一括して御説明をさせていただきます。

この議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計、特別会計の決算認定に当たりまして、議会に提出させていただいた資料は、平成28年度一般会計・特別会計決算書、平成28年度決算概要説明書、平成28年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書、このほか、監査から示されました平成28年度歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、平成28年度決算に係る健全化判断比率と審査意見書、以上でございます。御確認をお願いいたします。

それでは、概要説明書により御説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。平成28年度の決算について、総括的に示しておりますので、御一読をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。会計別総括表でございます。平成28年度の決算について、一般会計及び特別会計の予算現額、収入済み額、支出済み額、差引額をまとめております。また、参考といたしまして、前年度の決算内容と対前年度比率を併記しているところでございます。

平成28年度一般会計では、収入済み額56億3,258万2,118円、支出済み額54億5,102万9,790円で、差引額、いわゆる形式収支額は1億8,155万2,328円となりました。一般会計では繰越明許がなされておりますので、このうち、翌年度に繰り越すべき財源1,782万1,000円を差し引いた実質収支額は、1億6,373万1,328円の黒字となつ

ております。

一般会計と特別会計の合計は、収入済み額80億2,358万3,597円、支出済み額79億1,235万7,251円で、差引額は1億1,122万6,346円でございます。

なお、実質収支額は9,340万5,346円となるものでございます。

3ページから8ページまでは、一般会計決算の状況でございます。款別にまとめておりますので、要点のみ御説明させていただきます。

次のページ、歳入でございます。

1款町税は、本町の自主財源の根幹をなすもので、収入済み額は11億2,693万1,622円、歳入全体の20%を占め、対前年度比2.8%の増でございます。収入割合のうち、対調定の92.7%は徴収率を示すものですが、徴収率と不納欠損につきましては、後ほど、別のページで御報告をさせていただきます。

2款地方譲与税は、本町では自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税の2税について譲与を受けております。収入済み額は5,541万9,000円、対前年度比1.1%の減でございます。

3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金は、それぞれ県税として徴収された一部が、県民税の割合に応じて交付されたものでございます。それぞれ対前年度比は減となっております。

6款地方消費税交付金は、収入済み額2億1,050万5,000円、対前年度比11.9%の減でございます。

10款地方交付税は、収入済み額19億2,462万7,000円、対前年度比4.6%の減です。このうち、普通交付税は前年度に比べて4.7%の減、特別交付税は4.1%の減となっております。

4ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金は、保育料、介護予防事業分担金などが主なもので、収入済み額は1億599万1,566円、対前年度比1.2%の減でございます。

13款使用料及び手数料は、町営住宅使用料など各種施設使用料及びごみ処理手数料、窓口手数料などで、収入済み額1億685万1,536円、対前年度比0.3%の減でございます。

14款国庫支出金は、収入済み額7億9,310万2,110円、地方創生加速化交付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金及び都市再生整備計画事業に係る社会資本整備総合交付金等の増により、前年度に比べて12.9%の増となりました。

15款県支出金は、収入済み額4億4,384万5,759円、強い農業づくり県交付金や農地農業用施設災害復旧のための補助金等の増により、対前年度比6.1%の増となりました。

次のページ、16款財産収入、収入済み額4,330万9,384円、対前年度比146.5%

の増は、県道豆田稲築線の新設に係る用地等売り払い収入の増によるものでございます。

17款寄附金、収入済み額231万2,822円、ふるさと応援寄附金が返礼品の贈呈、ホームページの充実を図るなど、新たな取り組みにより増となり、対前年度比54.5%の増となっております。

18款繰入金、収入済み額2億2,324万4,560円は、桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計からの繰り入れにより、1,879.6%の大幅増となりました。

19款繰越金は、前年度からの繰越明許分と合わせまして、収入済み額2億94万9,656円、対前年度比5.2%の減でございます。

20款諸収入は、収入済み額6,995万7,784円で、介護保険地域支援事業交付金や県道豆田稲築線新設に係る遺跡発掘調査費負担金等で、対前年度比2.0%の減となっております。

21款町債は、収入済み額2億7,904万4,000円、対前年度比は16.8%の減でございます。

以上、一般会計の歳入合計は、収入済み額56億3,258万2,118円で、前年度に比べて3.4%増加しております。

6ページをお願いいたします。これより、歳出でございます。

1款議会費は、支出済み額6,319万213円で、議会にかかわる経費を支出しております。

2款総務費は、支出済み額8億3,851万542円、公共施設等総合管理計画の策定、桂川駅活用促進整備検討業務やマイナンバー制度に係る情報セキュリティー強化対策等を行っております。また、減債基金、公共事業整備基金への積み立て等により、対前年度比36.7%の増となっております。

3款民生費は、支出済み額21億6,041万1,245円で、歳出全体の39.6%を占め、対前年度比0.4%の増でございます。年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給、子供医療費の助成対象年齢の引き上げ、保育所における事故防止等のためのモニターカメラの設置など、福祉、医療、子供・子育て支援などの各種事業に取り組みました。

次のページ、4款衛生費は、支出済み額4億9,737万9,242円、対前年度比は0.7%の増でございます。各種検診、予防接種等の健康管理や健康増進、ごみ処理などの生活環境に関する事業を行っております。平成28年度は、赤ちゃんからお年寄りまでの健康増進計画、食育計画を策定いたしております。

5款労働費は、支出済み額3,278万1,521円、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料及び同補助金が主なものでございます。

6款農林水産業費は、支出済み額1億8,943万8,484円、地方創生加速化交付金を活用した農業6次産業化プロジェクトを推進いたしました。地域商社いいバイ桂川の設立、拠点施設

であります旧給食センターの改修工事を行っております。対前年度比30.7%の減は、主に、桂川町鉦害復旧かんがい排水施設維持管理基金積立金の繰り戻しが、平成27年度で完了したことによるものでございます。

7款商工費は、支出済み額1,686万9,500円、プレミアム付商品券発行に係る事業補助金の減により、対前年度比61.4%の減になりました。

8款土木費は、支出済み額4億5,513万467円、対前年度比6.9%の増でございます。桂川駅周辺整備や町営住宅建てかえに伴う建築基本・実施設計委託及び敷地造成工事、並びに社会資本整備総合交付金を活用した道路改良工事等を行っております。

8ページをお願いいたします。

9款消防費は、支出済み額2億3,156万1,955円、飯塚地区消防組合負担金が主なもので、平成28年度は、消防技術の練成を目的に、桂川町消防団実践ポンプ操法大会を実施いたしております。

10款教育費は、支出済み額4億9,219万4,951円、義務教育にかかわる経費や住民センター、王塚装飾古墳館などの社会教育施設の維持管理経費等が主なものでございます。平成28年度は、小中学校を対象にスクールソーシャルワーカーの配置、桂川幼稚園の延長保育を実施いたしております。また、飯塚市、嘉麻市との連携事業として、つながる地域IoTリーダー育成事業の取り組みや、文化財振興では、県道豆田稲築線の道路新設に伴う小ノ間地域の遺跡発掘調査等を行っております。

11款災害復旧費は、支出済み額3,174万8,092円です。平成28年6月22日、7月13日に発生しました梅雨前線豪雨による農地等災害及び公共土木施設災害の復旧工事を行いました。

12款公債費は、支出済み額4億4,181万3,578円です。このうち、償還元金は4億499万2,663円、対前年度比1.3%の増となっております。

以上、一般会計の歳出合計は、支出済み額54億5,102万9,790円で、前年度に比べて3.9%増加しております。

次のページをお願いいたします。ここに、町税の徴収実績をまとめております。徴収実績の合計では、徴収率が現年課税分98.9%、滞納繰越分23.4%、合計92.7%で、前年度に比べて1.4ポイント高くなっております。

10ページをお願いいたします。これより、特別会計でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、収入合計で収入済み額2億2,783万7,756円です。次のページ、歳出合計は、支出済み額2億2,611万6,801円、実質収支は172万955円の黒字決算です。平成28年度は、桂川町住宅新築資金等貸付事業基金条例の廃止に伴

い、基金積立金を本特別会計を通して一般会計に繰り入れ、公共事業整備基金に積み立てたため、歳入、歳出ともに大幅な増となっております。

12ページをお願いいたします。土地取得特別会計は、実質的な事業がございませんでしたので、歳入歳出決算はともに9万1,707円。差し引き残額はゼロ円となっております。

14ページをお願いいたします。ここから、国民健康保険特別会計でございます。国民健康保険特別会計は、歳入合計で、収入済み額19億8,856万8,961円です。16ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済み額20億6,233万3,518円。差し引き7,376万4,557円の歳入不足を生じ、赤字決算となりましたので、翌年度歳入の繰上充用金で措置しておりますが、本年度の単年度収支では、黒字に転じましたので、累積赤字額は、前年度に比べ、2,184万5,278円圧縮されております。

次のページ、後期高齢者医療特別会計でございます。歳入合計で、収入済み額は1億7,450万3,055円となっております。18ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済み額1億7,278万5,435円で、実質収支は171万7,620円の黒字決算です。

次のページ、ここでは、一般会計及び特別会計の不納欠損についてまとめております。地方税法第15条の7第4項、執行の停止が3年間継続したもの、同じく第5項、納税義務者が死亡または継承者がいないもの及び法人が倒産して、事業再開の見込みがないもの、同法第18条第1項及び地方自治法第236条第1項、徴収権を行使できる日から5年間経過をしているもの、並びに高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項、納期限の翌日から起算して2年を経過したものの規定により、処分を行ったものでございます。不納欠損は、全体で延べ1,339件、1,863万2,918円となっております。

以上、平成28年度一般会計及び特別会計決算について、簡略ではございますが説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 監査委員による決算審査の説明は、この後、一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置し、付託いたしますので、特別委員会で説明をしていただきます。

---

#### 日程第19. 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（原中 政廣君） それでは、ただいま議題となっております認定第1号から第5号については、総務経済建設委員会から3名、文教厚生委員会から3名、計6名の委員で構成する一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、地方自治法第98条を付与し、9月7日、8日、11日の3日間で審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から第5号については、6名の委員で構成する一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条を付与し、会期中に審査することに決定しました。

ここで、一般会計・特別会計決算審査特別委員について、各常任委員会で選出し、委員長、副委員長の選出もあわせて行います。暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

-----  
午後1時26分再開

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。会議を開きます。

ただいま設置しました一般会計・特別会計決算審査特別委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、総務経済建設委員会から竹本慶吉君、林英明君、下川康弘君、文教厚生委員会から藤川正恭君、大塚和佳君、吉川紀代子君の6名を指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました6名を、一般会計・特別会計決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員長に竹本慶吉君、副委員長に藤川正恭君がそれぞれ選出されていますので、あわせて報告いたします。

-----  
**日程第20. 認定第6号**

○議長（原中 政廣君） 認定第6号平成28年度桂川町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。古野水道課長。

○水道課長（古野 博文君） 認定第6号平成28年度桂川町水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

議案書の24ページをごらんください。本決算は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成29年7月11日から7月14日までの4日間をかけ、桂川町監査委員により精力的な審査をいただき、決算の審査意見書をいただいたところす。このことを踏まえまして、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

お手元に、平成28年度桂川町水道事業会計決算書とあわせまして、監査委員の所見として提出いただきました平成28年度桂川町水道事業会計決算審査意見書も配付させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、決算の内容を、平成28年度桂川町水道事業会計決算書により、要点のみ簡略に御説明させていただきます。それでは、水道会計決算書を申し上げます。

最初に、決算書の9ページをお願いしたいと思います。平成28年度桂川町水道事業会計概況報告でございます。本件、報告金額の消費税の取り扱いに関しましては、収益的収支については消費税抜き、資本的収支については消費税込みの金額になっておりますので、御了承申し上げます。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。平成28年度の有収水量は133万4,666m<sup>3</sup>で、前年度比較1万2,549m<sup>3</sup>の減となっております。また、給水戸数は5,903戸、前年度比較で7戸の減少となっております。水道事業収益は2億1,234万6,590円で、前年度と比較すると5万8,868円の減少となっております。主な原因は、営業収益が30万7,748円増加したものの、営業外収益が36万6,616円減少したこと等によるものです。

次に、水道料金の未収金については371万4,350円で、前年度と比較すると16万2,840円の減額となっております。

水道事業費用における支出は1億7,779万5,569円で、前年度と比較で71万1,880円減額となっております。今年度の不納欠損は25件です。その内訳は、債務者が死亡したもの3件、所在不明によるもの18件、破産1件、その他3件で、合計で15万4,790円となっております。

収益的収支の決算状況では、当年度純利益として3,455万1,021円となりました。当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益3,455万1,021円に、前年度繰越利益剰余金3,133万1,830円を合わせた6,588万2,851円を計上しました。この当年度未処分利益剰余金につきましては、一部を減債積立金及び建設改良積立金として処分、積み立てした上で、次年度へ繰り越す予定です。

資本的支出の収入はありません。支出は3,240万3,397円となり、その不足する額3,240万3,397円は、過年度分損益勘定留保資金1,121万8,246円と、当年度分損益勘定留保資金2,010万1円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額108万5,150円で補填しました。

なお、事業の詳細につきましては、10ページ以降に記載しておりますので、後ほどごらんいただきますようお願いいたします。

前に戻っていただきまして、1ページをお願いします。平成28年度桂川町水道事業会計決算報告書でございます。計上しています金額は、消費税込みの金額となっております。

最初に、収益的収入でございます。上段表中、左から6列目の決算額について説明させていた

できます。第1款水道事業収益は2億2,847万1,457円で、内訳としまして、1項の営業収益は、水道使用料等の収益2億1,804万1,788円、2項営業外収益は、預金利子及び長期前受金戻入、雑収益等の1,042万9,669円でございます。

次に、収益的支出でございます。下段表中、左から10列目の決算額について説明させていただきます。第1款水道事業費用の決算額は1億9,279万307円で、内訳としまして、第1項営業費用は職員等の人件費、浄水場の動力費、修繕費、ろ過機汚砂上げに伴う工事請負費等の費用で1億7,684万6,372円、第2項の営業外費用は、企業債利息に係る費用及び消費税で1,592万6,665円、第3項特別損失1万7,270円でございます。

2ページをお願いします。資本的収入でございます。上段の表にお示ししておりますとおり、資本的収入の決算額は、企業債の借入れや国庫補助金の受け入れもございませんので、ゼロ円となっております。

資本的支出でございます。下段表下、左から9列目の決算額について御説明します。

第1款資本的支出の決算額は3,240万3,397円で、主な支出は、第1項建設改良費の浄水場送・配水ポンプ等の交換に伴う固定資産購入費等で、1,464万9,530円、第2項企業債の元金の償還金1,775万3,867円でございます。

3ページをお願いします。平成28年度水道事業損益計算書でございます。計上金額は、消費税抜きの金額となっております。この表は、ただいま御説明いたしました決算において、年間の経営活動の状況をまとめたものでございます。

当年度の純利益は、右下から4行目に記載しておりますとおり、3,455万1,021円の黒字となり、前年度から繰越剰余金3,133万1,830円を加えた当年度未処分利益剰余金は、6,588万2,851円となっております。

次に、4ページを飛ばしまして、5ページですね、をお願いします。これは、今説明いたしました剰余金の処分計算書でございます。本件は、桂川町水道事業の剰余金の処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定によりまして、未処分利益剰余金6,588万2,851円は、将来の企業債償還に充てるための減債積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円として積み立てた上で、4,588万2,851円を平成29年度への繰越利益剰余金といたしております。

6ページをお願いいたします。平成28年度桂川町水道事業貸借対照表でございます。計上金額は、消費税抜きの金額となっております。

資産の部では、1の固定資産、2の流動資産と合わせました資産合計は右下1行目に記載しておりますとおり、16億2,012万8,497円となっております。

7ページをお願いします。

負債の部、3、固定負債、4、流動負債、5、繰り延べ収益と合わせました負債合計は、右下

に記載しておりますとおり、6億510万3,094円となっております。

8ページをお願いします。資本の部では、6の資本金、7の剰余金、合わせまして、資本合計は、右下の2段目に記載しておりますとおり、10億1,502万5,403円となります。

7ページの負債合計と合わせた負債資本合計は、右下に記載しておりますとおり、16億2,012万8,497円となり、6ページの資産の部の合計と整合しておるところでございます。

以上、簡略ではございますが、水道事業会計の決算の内容説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 監査委員による決算審査の説明は、この後、水道事業会計決算審査特別委員会の設置をし、付託いたしますので、特別委員会で説明をしていただきます。

---

### 日程第21. 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（原中 政廣君） それでは、ただいま議題となっております認定第6号については、総務経済建設委員会から2名、文教厚生委員会から2名、計4名の委員で構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、地方自治法第98条を付与し、9月12日と13日の2日間で審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号については、4名の委員で構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条を付与し、会期中に審査することに決定しました。

ここで、水道事業会計決算審査特別委員については、各常任委員会で選出し、委員長、副委員長の選出もあわせて行います。暫時休憩いたします。

午後1時42分休憩

-----  
午後1時50分再開

○議長（原中 政廣君） 引き続き会議を開きます。

ただいま設置しました水道事業会計決算審査特別委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、総務経済建設委員会から竹本慶吉君、北原裕丈君、文教厚生委員会から藤川正恭君、青柳久善君の4名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4名を水道事業会計決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員長に青柳久善君、副委員長に北原裕丈君がそれぞれ選出されていますので、あわせて報告いたします。

---

## 日程第 2 2. 報告第 4 号

○議長（原中 政廣君） 報告第 4 号健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 報告第 4 号健全化判断比率の報告をいたします。議案書の 25 ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定によりまして、平成 29 年度に公表する健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書をつけて報告するものでございます。報告書の 4 つの指標は、平成 28 年度決算に係る数値を基礎として、算定したものでございます。

それでは、実質赤字比率から御説明をいたします。実質赤字比率は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、土地取得特別会計、いわゆる普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率でございますが、平成 28 年度は 1 億 6,510 万 2,000 円の黒字でございましたので、実質赤字比率はございません。ちなみに、本町の標準財政規模は 32 億 5,899 万 2,000 円となっております。

次の連結実質赤字比率は、普通会計の実質赤字額に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の 3 つの特別会計の実質赤字額を加えた額の標準財政規模に対する比率でございますが、これも平成 28 年度は 5 億 147 万 5,000 円の黒字でございましたので、連結実質赤字比率はございません。

次の実質公債費比率は、普通会計の公債費に一部事務組合に対する負担金や繰出金等を加えた、町が負担すべき実質的な一般財源の標準財政規模に対する比率でございますが、3.9%となっております。

次の将来負担比率は、普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございますが、皆減となっております。本町は、将来負担すべき債務は、当算定においては国から配分される地方交付税や町の基金等で賄われるため、実質的な負担はゼロ円となっております。

ただいま報告いたしました 4 つの指標は、議案書 25 ページの中段にお示しいたしております健全化判断比率報告書の表中の括弧内に示しております早期健全化基準の数値を全て大きく下回っており、財政の健全性を保っております。

以上、簡略な説明でございますが、報告を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありません。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

---

### 日程第23. 報告第5号

○議長（原中 政廣君） 報告第5号資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。古野水道課長。

○水道課長（古野 博文君） 報告第5号資金不足比率の報告を行います。

議案書の26ページをお願いします。地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度桂川町水道事業会計決算に基づき、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見をつけて、当該資金不足比率を議会に報告するものでございます。

次のとおり、資金不足比率の報告を行います。

特別会計の名称、桂川町水道事業会計。資金不足比率について、資金不足はございません。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対して、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時56分散会

---